

保育園に入園するには

こうりん保育園

保育園とは

保育園は、保護者や同居の家族、その他親族等が仕事や病気などの理由によって、乳幼児を家庭で保育できないときに、保護者に代わって保育をする施設です。

入園の要件

保護者、同居の家族、その他親族が次の事項のいずれかに該当し、児童の保育にあたることができない場合に、入園の要件が満たされ入園資格が生じます。

- 1) 日中、就労をしている場合
- 2) 病気(入院または療養中)の場合
- 3) 出産の場合(保育の実施期間に制限あり)
- 4) 身体障害者手帳(1～4級)、愛の手帳(1～4度)を所持していて、かつ保育にあたること
ができない場合。
- 5) 長期療養中の患者、障がい者(児)の介護をしている場合
- 6) 保護者がいない場合
- 7) 求職の場合(保育の実施期間は2か月まで)
- 8) 災害(火災、風水害、地震等)の復旧にあたっている場合
- 9) 修学(通学)する場合

保育年齢

生後8週過ぎから小学校就学前までのお子さんが対象です。

保育園の開園日・保育時間

保育園の開園は月曜日から土曜日までです。日曜・祝祭日・年末年始(12月29日～1月3日)は休みとなります。保育時間は通常保育時間が7時～18時まで。18時から19時までは延長保育時間となります。(注:保育標準時間で入園の方の場合。保育短時間で入園された方は7:00～8:30 および16:30～19:00が延長保育となります。)

入園の申し込み

町田市保育・幼稚園課で受付いたします。(町田市保育・幼稚園課 042-724-2137)
入園申請書は、町田市役所、各認可保育園に置いてあります。また、町田市子育てサイト(<https://kosodate-machida.tokyo.jp/index.html>)からダウンロードもできます。

町田市外にお住まいの方は、お住いの区市町村の認可保育所ご担当へご相談ください。

入園の決定

お子様の入園は、市が定めた入所選考基準に基づき、市で入所選考会議の結果、決定します。内定連絡の後、保育園での入園面接、および健康診断の結果、正式な入園となります。入園は毎月1日からとなります。月途中からの入園はできません。